

第51回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成19年12月21日（金）13:30～16:00

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学部局長選考規則の一部改正について

理事（評価・人事担当）から、資料1に基づき、長崎大学における教員の任期に関する規則の規定により付された教授の任期の終期が到来することにより、任命した部局長の任期を長崎大学部局長選考規則に定める部局長の任期に満たないこととする場合の部局長の選考及び任期の特例について定めるため、長崎大学部局長選考規則を一部改正することについて説明があり、今回は持ち帰り検討願うものとし、次回開催の教育研究評議会において審議することとなった。

(2) 長崎大学学内共同教育研究施設長等選考規則の制定等について

理事（企画担当）から、資料2-1～5に基づき、学内共同教育研究施設等の長の選考について、現在、センター計画委員会の議に基づき、学長が任命することになっているが、学長が直接選考を行うようにするため、長崎大学学内共同教育研究施設長等選考規則を制定すること並びに各センター規則、長崎大学教授会規則及び長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、今回は持ち帰り検討願うものとし、次回開催の教育研究評議会において審議することとなった。

(3) 国立大学法人長崎大学の中期目標・中期計画の変更について

理事（企画担当）から、資料3-1～2に基づき、①国立大学法人長崎大学の中期目標・中期計画について、国際健康開発研究科国際健康開発専攻の設置に伴い中期目標の「別表（学部、研究科等）」にかかる記載を変更すること、並びに②教育学部の改組に係る入学定員の変更、教職大学院の設置に係る教育学研究科の改組並びに国際健康開発研究科国際健康開発専攻の設置及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（博士後期課程）の入学定員の変更に伴い中期計画の「別表（収容定員）」に係る記載を変更することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

総務部長から、資料4に基づき、機能的な大学運営体制の構築を図る観点から、学長が必要と認めるときは、経営協議会及び教育研究評議会の合同会議を開催することができるようにするため、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学学則等の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料5-1～5に基づき、①大学設置基準の一部改正に伴う規定の整備、教育学部の改組に伴う入学定員の変更及び後期の開始日を10月1日前とする場合に当該後期の開始日に復学する学生の復学当月の授業料を免除するため、長崎大学学則を一部改正すること、②大学院設置基準の一部改正に伴う規定の整備をするため、長崎大学大学院学則を一部改正すること、③後期の開始日を10月1日前とする場合に当該後期の開始日に入学する科目等履修生の授業料の納付時期については入学許可の日にかかわらず、10月とするため、長崎大学科目等履修生規則及び長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程を一部改正すること並びに④後期の開始日を10月1日前とする場合に当該後期の開始日に復学する学生の復学当月の授業料を免除するため、長崎大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 平成20年度後期開始日について

理事（教育・情報担当）から、資料6に基づき、平成20年度の授業計画年間予定において、後期の月曜日の授業回数を確保するため、後期開始日を9月29日とすることについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 学生による授業評価結果の公開（フィードバック）について

理事（教育・情報担当）から、資料7に基づき、「学生による授業評価」結果の学内公開（フィードバック）に関し、教育改善委員会の検討結果について説明があり、今回は持ち帰り検討願うものとし、次回開催の教育研究評議会において審議することとなった。

(8) 長崎大学学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム実施規則の制定について

理事（教育・情報担当）及び副学長（学生担当）から、資料8に基づき、平成19年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）による新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）として採択された「学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム」の実施に関し必要な事項を定めるため、長崎大学学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム実施規則を制定することについて説明があり、審議の結果異議なく、了承された。

(9) 長崎大学学生相談支援等協議会規程の制定について

副学長（学生担当）から、資料9に基づき、学生相談及びメンタルヘルスの円滑な実施に資することを目的として、長崎大学学生相談支援等協議会を置くこととし、その組織、運営等を定めるため、長崎大学学生相談支援等協議会規程を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 長崎大学における機関経理経費の不正使用に係る通報に関する規程の制定について
理事（財務担当）から、資料10に基づき、長崎大学における機関経理経費の不正使用に係る通報に関する規程の制定については、平成19年11月22日開催の教育研究評議会において審議の結果、提示案を一部修正することで了承されたものであるが、提示案の通報者の保護に関する規定等について、修正を行い同規則を制定したことについて報告があった。

(2) 平成20年度科学研究費補助金の応募状況について

理事（研究・国際担当）から、資料11に基づき、①科学研究費補助金の応募状況等に対するインセンティブとして学長裁量経費を部局長に配分すること、②来年度以降の科学研究費補助金に関するインセンティブの方針及び③新設された「新学術領域研究」について、報告があった。

(3) その他

ア 平成19年度長崎大学工学部第1回学生懇談会について

工学部長、清水工学部副学部長及び黒田工学部学生委員長から、配付資料に基づき、工学部で実施した学生懇談会について、報告があった。

イ 生産科学研究科改組ワーキンググループについて

学長から、生産科学研究科の改組に関して、ワーキンググループを設置することの報告があった。

ウ 1月及び2月の教育研究評議会の開催日程について

総務課長から、1月及び2月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上